

「やまぐちエシカル推進パートナー」



登録事業者募集!



ステッカー

○地球温暖化や食品ロスのような消費に関わる社会問題への取組として、山口県では、**エシカル消費に積極的に取り組む事業者等を対象に、「エシカル推進パートナー」を募集します。**

○人や社会、環境にやさしい消費を進めるため、ぜひ登録をお願いします!

<「エシカル消費」とは>

「エシカル」とは、「倫理的・道徳的」という意味であり、「エシカル消費」とは人や社会、環境に配慮して作られたものやサービスを積極的に購入・消費することです。

【県 HP: <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syouhi/yamaguchiethical.html>】

◆◆募集概要◆◆

【募集期間】 随時

【対象】 県内に事業所や店舗等のある事業者・団体

【活動内容】 エシカルな取組を行っていること

- (例)
- ・地産地消の商品を取り扱い、地域の活性化に貢献している
 - ・食品ロスが生じないように商品を売り切る工夫を行っている
 - ・事業所の電力等に自然エネルギーを利用している など

【登録方法】 登録用紙に必要事項を記入の上、山口県へ送付してください。(メール・FAX・郵送)

【その他】 登録事業者には「ステッカー」と「ミニのぼり」を提供しますので、掲示をお願いします。



ミニのぼり

◆◆お問い合わせ先・送付先◆◆

山口県 環境生活部 県民生活課 消費生活センター 消費者政策班

【郵送】〒753-8501 山口市滝町1-1

【TEL】083-933-2608 【FAX】083-933-2629

【メール】a12100@pref.yamaguchi.lg.jp



< 登録から活動紹介までの流れ >

登 録

【事業者⇒県】

登録用紙をメール・FAX・郵送のいずれかで送付

登録に伴うグッズ提供

【県⇒事業者】

登録ステッカー、ミニのぼり等を提供

取組事例の報告

【事業者⇒県】

報告用紙と写真データをメールで送付

県ホームページで活動紹介

【県】

県ホームページに、事業者名、所在地、活動状況、写真等を掲載し、情報発信あわせて他の登録事業者にも情報提供

◆◆ 県ホームページの掲載イメージ ◆◆



消費者教育推進大使
(ちよるる)



消費期限切れ間近の商品を売り切る工夫



〇〇事業所
(〇市〇町〇-〇)。
食品ロスを防ぐため、消費期限切れ間近の商品を棚の前面に置き、売り切ることを心がけています。……………

事業所の電力に自然エネルギーを利用



〇〇事業所
(〇市〇町〇-〇)
事業所の電力に自然エネルギーを利用し、二酸化炭素の発生を抑えています。……………

※「取組事例の報告」(報告用紙と写真データの提出)については、県ホームページに掲載すると同時に、他の登録事業者の方々にも情報共有させていただきます。

◆◆ 登録用紙・報告用紙は、県ホームページからダウンロードしてください。 ◆◆

URL : <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syouhi/ethicalboshu.html>

- ・日々の生活で商品・サービスの購入やエネルギー利用の選択を考え、行動することが、地球温暖化等様々な社会問題の解決につながっていきます。
- ・「エシカル推進パートナー」への登録をお願いします！

山口県県民生活課

